

社会福祉法人

彦根市社会福祉協議会

令和4年度（2022年度）

賛助会員制度趣意書

一人ひとりの寄付の思いをつむぎ

みんなと共に地域づくり・ひとづくり、相談体制づくりへ

「多様なつながり」のある 地域づくり・ひとづくり

住民交流や孤立防止を目的とした

- ・高齢者宅への訪問活動
- ・地域サロンやふれあい活動（給食・会食）等の実施



ごきげん
さ〜ん

地域の困りごとの解決に向けた住民同士による生活支援のしくみづくり



賛助会費は、彦根市の福祉のまちづくりのために、今年度の次のような事業に使わせていただきます。

「福祉まるごと連携」の 相談体制づくり

誰もが気軽に相談できる機会



困りごとを
放っておかない体制づくり
（相談機関交流会の開催）

組織基盤の整備と強化

- ・広報紙「社協ひこね」の発行
- ・ホームページやツイッター、フェイスブックなどでの情報提供



介護保険・障害福祉 サービス事業の充実

高齢者や障害のある人が地域で安心して生活できるよう、介護保険や障害者総合支援、介護予防・日常生活支援の安定した運営と質の高いサービスを提供します。



上記のほか、社協の各事業の推進に使わせていただきます。

人口減少をはじめ少子高齢化・核家族化の進展、価値観の多様化等により個の生活が重視されつつある中、地域社会から住民同士の「つながり」が失われ、社会的な孤立を生み出しつつあります。

また、孤立死、徘徊・行方不明、虐待など、今日的な社会における生活・福祉課題は山積し、複雑多様化の様相も見せています。

社会福祉法人彦根市社会福祉協議会は、こうした地域の生活・福祉課題を解決し、支え・支えられながら安心して地域づくりを進めていくため、地域福祉の中核的な組織として住民やボラン

ティア・NPO、民生委員児童委員、事業所等との“地域丸ごと”の連携に取り組み、『住民が主体』『地域が舞台』となった地域福祉の推進を目指してまいります。

つきましては、地域福祉の推進や社会福祉協議会の事業をご支援いただくための賛助会費を一人でも多くお願いしたく、本制度の趣旨のご理解と格別のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和4年4月

社会福祉法人彦根市社会福祉協議会
会長 磯谷 直一

お問合せ先
（担当：総務課）

社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

〒522-0041 彦根市平田町 670

TEL：22-2871 FAX：22-2841

ホームページ：http://www.hikone-shakyo.or.jp/



“地域丸ごと連携”で地域福祉推進 “多様なつながり”で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

《令和3年度実績》

賛助会費：1,663,300 円 一般会費：2,746,300 円

- ◆市内にある19学区（地区）社会福祉協議会で、福祉の課題解決を目的に、地域の実情に応じた各種取り組み（サロン活動や福祉講座、子育て支援活動等）が実施されており、貴重な活動財源になっています。
- ◆近年、単位自治会による福祉活動も活発化してきており、学区（地区）社協による支援も広がっています。
- ◆彦根市社協の広報紙「社協ひこね」は、約3か月に1回で発行しており、地域の福祉情報を提供しています。令和3年度は全4回発行しました。

ご協力ありがとうございました。

1. 賛助会費

一口 1,000 円

（ご厚志により何口でも結構です。）

2. 納入期間

2022年7月29日（金）までに
お願いいたします。

賛助会員になっていただく皆様へ

賛助会費は、所得税の寄附金控除の適用を受けることができます（ただし、寄付額が2,000円以上の場合）。

また、住民税の寄附金税額控除の対象となります（住民税の寄附金税額控除の詳細は、彦根市役所税務課へお尋ねください）。

法人の場合は、法人税法（第37条）の規定により、一定の限度内で損金算入することができます。

賛助会員への加入は強制ではありません。本会活動の趣旨にご賛同いただけるみなさまのご協力をお願いいたします。



彦根市社会福祉協議会（略して「社協」）とは…

社会福祉法で位置づけられた、彦根市の地域福祉を推進する団体です。学区（地区）社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会をはじめ地域の各種団体やボランティアなどを会員とし、住民のみなさまとともに“地域丸ごと連携”により、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでいます。

彦根市社協では、これまで取り組んできた“「おたがいさん」の地域づくり”と“困ったときは「まずは社協へ」の相談体制づくり”を、住民や関係団体・機関のみなさまと一緒に、これからも取り組んでいきます。ぜひ、ご協力をお願いいたします！

本会の事業計画を本会ホームページに掲載していますので
ご興味のある方はぜひご覧ください。

（ホームページ： <http://www.hikone-shakyo.or.jp/>）

